

監査総合グループ第 3 回考査
試 験 問 題

注意事項

＜補習生カードを通路側に置いて、番号が確認できるようにしてください＞

- 1 試験開始の合図により、試験を始めてください。それまでこの冊子を開くことを厳禁とします。
- 2 この冊子の最後の頁には、「以上」の記載があります。試験開始の合図の後、まず頁を調べて、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って手を挙げ、試験監督者に申し出てください。
- 3 答案は、配付した答案用紙の解答欄に作成してください。答案作成には、黒インクのボールペン又は万年筆のいずれかを使用してください。また、楷書で丁寧に記入し、数字については 3 桁ごとにカンマを打って解答してください。こするとインクが消えるボールペンは使用不可とします。黒のボールペン又は黒の万年筆以外で解答した答案は試験を無効とし、採点しません。
- 4 所属補習所、補習生カード番号、氏名について、各解答用紙の記入欄に漏れのないよう確実に全て記入してください。未記入項目がある場合は、その解答用紙を採点しない場合があります。
- 5 答案用紙は、白紙の場合も必ず提出してください。
- 6 問題に関する質問には一切応じません。
- 7 試験時間は 2 時間です。試験開始 60 分後から試験終了 10 分前までの間は、途中退室を認めません。途中退室する場合は、必ず答案用紙を番号順に揃え、裏返して自分の座席の机の上に置き、静かに退室してください。問題用紙は持ち帰ることができます。
- 8 試験会場で使用が認められるものは、次のとおりです。
筆記用具（ペンケースから取り出すこと）、定規、修正液（修正テープ）、電卓（規定のもの）及び腕時計又は懐中時計。スマートウォッチ（試験監督者がスマートウォッチかどうか判断しづらい腕時計を含む）、ストップウォッチ、キッチンタイマー、置時計は使用できません。
腕時計又は懐中時計は机の上に置いて使用してください。また、使用が認められているもの以外はカバン等にしまい、荷物は全て足元に置いてください。試験開始後は、カバン等から荷物を取り出すことはできません。また、使用が認められていないものを所持していた場合は、試験監督者の判断で不正行為とみなし、試験を無効といたします。
- 9 携帯電話やスマートフォン、タブレット、スマートウォッチ等の通信機器は、電源を切ったうえでカバン等にしまってください。
- 10 水分補給のため、外装フィルムを剥がしたふた付きペットボトル 700ml 以下のもの 1 本に限り試験中に机の上に置くことができます。
- 11 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手のうえ試験監督者の指示に従ってください。
- 12 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、速やかに答案用紙を番号順に揃え、裏返して自分の座席の机の上に置いてください。
- 13 不正を行った者には直ちに退場を命じ、その回の試験は無効とします。
- 14 無効となった場合は、問題用紙・答案用紙の持ち帰りはできません。

（答案用紙の氏名等記載例・マークシート記入例）

※1：所属補習所・支所は自身が所属する[東京・東海・近畿・九州・札幌・仙台・長野・新潟・静岡・金沢・広島・高松]のいずれかを記載すること

※2：補習生カード番号を記載し、丁寧にマークすること。また、誤ってマークした場合は、修正液（修正テープ）で綺麗に消すこと

	所属補習所・支所	補習生カード番号(9桁)									
	東京	番号	2	0	2	4	0	1	2	3	4
氏名		0	①	●	①	①	●	①	①	①	①
会計 太郎		1	①	①	①	①	①	●	①	①	①
＜注意＞ 補習生カード番号を記載し、番号を丁寧にマークしてください。綺麗にマークされていない場合、正しく採点されない場合があります。 ※黒のボールペン又は黒の万年筆を使用すること。 ※誤ってマークした場合は、マークの跡が残らないよう、修正液（修正テープ）で綺麗に消すこと。		2	●	②	●	②	②	②	●	②	②
		3	③	③	③	③	③	③	③	●	③
		4	④	④	④	●	④	④	④	④	●
		5	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
		6	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
		7	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
		8	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
		9	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨

問題 1 実査・立会・確認【配点 15 点】

甲株式会社（以下「甲社」という。）は、機械装置の製造を営む非上場の会社法監査対象会社であり、あなたは甲社監査チームの主査を担当している。

問 1 以下は、甲社の経理課長との間で実施した残高確認に関する打ち合わせの様子である。これを読んで、後の設問に答えなさい。

あなた：	期末が近づいてきたので、残高確認状に関連していくつかお聞きできればと思います。まず、金融機関と証券会社への確認状に関してですが、取引のある金融機関・証券会社は前期から変更ないですか。
経理課長：	先月、乙銀行との取引を解消し、乙銀行の全ての預金口座を解約しました。そのほかは証券会社を含め前期から変更はありません。後ほど取引のある金融機関と証券会社のリストをお送りします。乙銀行は発送対象から外してよいですか。
あなた：	乙銀行については、 (1) 。今後、提供いただいたリストに基づいて、Balance Gateway®に登録を行いますので、出力した送り状に届出印の捺印をお願いします。期末日の 1 週間前までには発送する予定です。続いて債権確認状に関してですが、当期も期末日基準で発送を考えています。発送先選定にあたって、いつごろ名寄せ後の売掛金・未収入金の一覧を提供していただけますか。
経理課長：	4 月の 7 営業日までにはお出しするようにしますので、9 営業日までに対象の相手先を選定していただけますか。ちなみに、債権確認状の宛先についてご相談がありまして、一部の得意先について経理部宛ではなく営業担当者宛に送ってもらえないかと弊社の営業部から要望が来ています。私どもとしても、経理部宛にすると先方で確認をする手間がかかるため、回答が遅くなる傾向にあり、督促の手間や差異分析のスケジュールも厳しくなるので、ご検討いただきたいです。
あなた：	(2) 。ちなみに、 <u>(3) 認証済回答者^(※)以外の Web 確認</u> について、前期まではありませんでしたが、当期対応できそうな取引先はありそうですか。
経理課長：	大口の取引先で毎年確認対象先に選ばれている数社が対応してくれそうです。弊社では Web 確認は初めてになるので、どのような準備が必要か、改めてご教示ください。
	～～～期末監査中～～～
あなた：	確認状は無事全件回収できました。債権確認状では丙社だけ回答金額に差異が出ていました。
経理課長：	丙社の差異分析は進んでいて、先方との売上・仕入の計上基準の相違が原因です。弊社は代替的な取扱いとして出荷基準を採用しています。売上計上分は全て期末日までに出荷し、その後、先方に着荷していることが確認できています。

あなた：	承知しました。丙社への売掛金の明細データのうち、差異の理由になった取引を特定して、当該取引に係る (4) のご準備をお願いできますか。
------	---

(※) 認証済回答者：Balance Gateway® を運営する会計確認センター合同会社が、その実在性と本人性を認証のうえ Balance Gateway® に登録している回答者のこと。

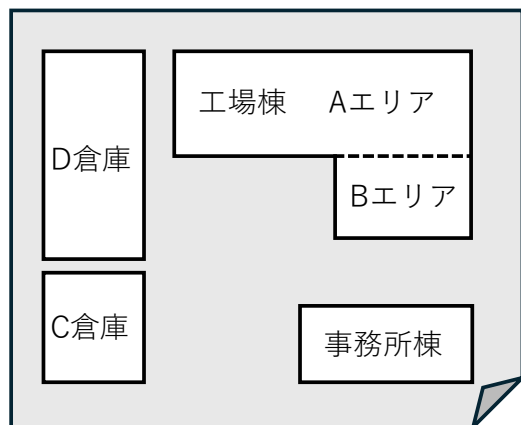
1. (1) について、乙銀行に関する経理課長からの質問に対し、どのような回答をすればよいか、理由とともに答えなさい。解答にあたって文章を口語調にする必要はない。
2. (2) について、宛先に関する経理課長からの質問に対し、どのような回答をすればよいか、理由とともに答えなさい。解答にあたって文章を口語調にする必要はない。
3. 下線部 (3) について、認証済回答者以外の Web 確認を行う初年度において、監査上実施すべき追加的な手続を 2 つ答えなさい。
4. (4) について、空欄にふさわしい外部証憑の名称を具体的に答えなさい。

問2 あなたは、甲社の主要工場・倉庫に棚卸立会のため往査している。甲社は「リスト方式」で実地棚卸を実施している。これに関連して、以下の設問に答えなさい。

1. 以下の[入手資料]は、事前に入手した「工場・倉庫ロケーション図」、及び、当日棚卸立会が始まる前に入手した「在庫リスト」である。あなたは[入手資料]に不備がある可能性に気付いた。当該不備は何か、答えなさい。

[入手資料]

事前に入手した工場倉庫のロケーション図



棚卸立会が始まる前に入手した在庫リスト

Aエリア 在庫リスト				

Bエリア 在庫リスト				

D倉庫 在庫リスト				

2. 以下は、棚卸立会に同行している甲社の経理担当者とあなたの会話の様子である。空欄に当てはまる適切な文章を答えなさい。

経理担当：	棚卸立会でテストカウントをする際、会計士の先生はいつも「在庫リスト」からサンプルを選んで在庫現物と製品名や数量などの一致を確かめるだけでなく、逆に工場や倉庫にある在庫現物からも直接サンプルを選んで「在庫リスト」の明細と製品名や数量などの一致も確かめているように見えます。会計士の先生が棚卸立会で主に検証しているのは弊社の棚卸資産の实在性だと思っていましたが、そうであるならば、「在庫リスト」からサンプルを選んで在庫現物と一致を確かめるだけではダメなのですか。
あなた：	在庫現物から直接サンプルを選んで「在庫リスト」の記録との一致を確かめているのは、 を目的としています。それぞれの目的がありますから、「リスト」から「現物」の一致を確かめるだけでは不足しており、逆方向である「現物」から「リスト」の一致も確かめる必要があります。

3. 以下の表は棚卸立会当日にカット・オフの妥当性を検証するために入手すべき証憑と、当日入手した証憑に対し、後日実施するフォローアップ手続を示したものである。空欄①～④に当てはまる具体的な証憑名又は資料名を答えなさい。

	当日入手する証憑	後日実施するフォローアップ手続
入庫	棚卸基準日前の社外との最終の取引に係る（ ① ）。 なお、入荷済未検収の原材料等がある場合には、基準日後最初の取引になることを想定して（ ① ）を入手しておく。	本社で（ ② ）を入手し、左記で入手した証憑に係る取引に関して、計上されている日付や品目、数量を照合する。
出庫	棚卸基準日前の社外との最終の取引に係る（ ③ ）。	本社で（ ④ ）を入手し、左記で入手した証憑に係る取引に関して、計上されている日付や品目、数量を照合する。

問題2 販売【配点35点】

以下の各問は、我が国における収益認識に関する会計基準等に基づいて解答すること。

問1 収益認識と不正リスクについて、下記の設問に答えなさい。

(1) 下記文章の空欄①～③に当てはまる適切な語句を記載しなさい。

監査人は、不正による重要な虚偽表示リスクを識別し評価する際、収益認識には不正リスクがあるという（ ① ）に基づき、どのような種類の収益、取引形態又はアサーションに関連して不正リスクが発生するかを判断しなければならない。従って、収益認識に対して識別した不正による重要な虚偽表示リスクについては、（ ② ）として取り扱わなければならない。このため、監査人はこれに対応する（ ③ ）を識別し、デザインを評価し、業務に適用されているかどうかを評価しなければならない。

(2) 例えば、単一の賃貸資産からのリース収入のように、収益取引が単一の形態で単純なものである場合など、監査人は収益認識に関して不正による重要な虚偽表示リスクはないと結論付けることがある。この場合、収益認識に対するリスク評価結果について、監査人が実施すべき事項について簡潔に記載しなさい。

(3) 収益認識における不正リスクに対応するための「リスク対応手続」の例として適切ではないものを[選択肢]から全て選び、カタカナを答えなさい。

[選択肢]

- | |
|--|
| ア：企業の組織構造、所有とガバナンスについて株主名簿や登記簿謄本を閲覧する |
| イ：期末日付近の販売取引について、外部証憑と突合するなどのカット・オフ手続を実施する |
| ウ：販売担当者、マーケティング担当者又は法務部門担当者に、期末日近くの売上と出荷、及びこれらの取引に関連する通例でない条件や状況について質問する |
| エ：複数事業所に期末日に往査し、出荷準備が完了した又は返品処理待ちの商品を観察する |
| オ：企業の業績を評価するために企業内で使用されている測定指標を理解するために、経営者に質問する |
| カ：各種データを利用して、収益に関する分析の実証手続を実施する |

(4) 以下の文章について、一部誤った箇所があるが、誤りの箇所を指摘し、その理由を示すとともに、正しい内容を答えなさい。

収益認識に関連する不正な財務報告による重要な虚偽表示は、収益の先行認識又は架空計上などの「収益の過大計上」による場合が多く、「収益の過少計上」については考慮する必要はない。
--

問2 監査人が、アサーション・レベルの重要な虚偽表示リスクを識別した場合、実証手続きのみでは十分かつ適切な監査証拠を入手することができないリスクであるかどうかを判断しなければならない。一般的に、販売取引に関する監査では、実証手続きのみでは十分かつ適切な監査証拠を入手できない場合に該当することが多く、その場合、内部統制に依拠した監査手続きを含めて対応することになる。なぜ、販売取引に関する監査では、実証手続きのみでは十分かつ適切な監査証拠を入手できない場合が多いのか。その理由を記載しなさい。

問3 販売プロセスのうち、「受注」に関する統制活動を含めた業務の流れは、[会社業務の記述]のとおりである。以下のアサーションに対応する統制活動として最もふさわしいものを[会社業務の記述]から一つ選び、数字で答えなさい。

- ① 実在性 ②網羅性 ③評価の妥当性

[会社業務の記述]

1. 得意先マスタに得意先ごとの与信限度額を登録できるようにしている。
2. 受注を受けると、営業担当者が在庫の有無を確認する。
3. 営業担当者が、得意先から「注文書」を入手する。
4. 営業担当者は、販売管理システム上の得意先マスタの信用情報と得意先元帳画面を参照し、与信限度額内であることを確認する。
5. 営業担当者による確認後の「注文書」は、営業部長に回付される。営業部長は「注文書」の内容を確認し、「注文書」に承認印を押印する。
6. 営業部長は、「注文書」を営業事務部に回付し、営業事務部は販売管理システムに受注登録を行い、「注文書」に入力済の印を押印する。
7. 営業事務部は、物流部事務担当者に対して「受注伝票」を回付する。
8. 物流部事務担当者は、「受注伝票」を基に「出荷指図書」上の出荷日欄に出荷日を記載し、押印する。
9. 物流部事務担当者による確認後、「受注伝票」「出荷指図書」は、物流部課長に回付される。
10. 物流部課長は、「受注伝票」と「出荷指図書」の内容を確認し、「出荷指図書」に承認印を押印する。
11. 「受注伝票」は、営業部で保管される。

問4 売掛金に対する確認手続きについて、下記文章の空欄①～⑤に当てはまる適切な語句を記載しなさい。また、A については、監査人の対応について、文章に当てはまる適切な文言を記載しなさい。

- ・売掛金あるいは受取手形に対する確認は、(①)性に関する証明力は高いが、(②)の妥当性の監査証拠の入手にはならない。
- ・(③)的確認に回答がない場合(回答未記入を含む)、例えば以下のような(④)手続を実施しなければならない。
 - －売掛金の(⑤)状況の検証
 - －出荷記録などとの証憑突合
- ・取引上のトラブル等の理由で被監査会社から確認状の発送を拒否された取引先については、その拒否のA する。

問5 受取手形に対する実証手続について以下の設問に答えなさい。

(1) 下記文章の空欄①～③に当てはまる適切な語句を記載しなさい。

- ・手許保管の受取手形を実査するとともに、その結果を手形残高明細表と突合する。
- ・(①) 依頼中の手形など、手許保管ではなく他所に保管されている手形については、手形残高明細表と取引金融機関に対する(②) 状、又は(①) 手形通帳や預り証等と突合する。
- ・期末残高について、その後の(③) 状況を検討する。

(2) 受取手形の実査にあたり、以下のような状況が発生した。監査人の判断として問題がないと考える場合には○を、問題があると考えられる場合には×を記載し必要な監査手続を説明しなさい。

- ① 監査クライアント名義以外の他社の手形が金庫に入っていた。監査クライアントには関係のない資産であることから、特に監査手続を実施せずに終了した。
- ② 手形支払期日に斜線が引かれ、当初の支払期日より3ヶ月延長された日付が記載されていた。当該手形は、期末の受取手形残高明細に含まれていることが確認できたので、実在性に問題ないと判断し、手続を終了した。

問6 以下の文章は、下記事実が監査人に伝えられるまでの間に、監査人が一定の監査手続を実施していれば、より早期に発見できたと考えられる**[事例]**である。より早期に発見するために実施すべきだった監査手続を2つ答えなさい。

[事例]

P株式会社は、小型ボイラー機の製造及び販売を主力とする老舗メーカーである。ここ数年は需要減退により伸び悩みが見られることから、新規事業として、太陽光による電気加熱装置の開発に着手した。開発は順調に進み、1号機の販売に漕ぎつけたが、実際には期待されたほどの発電量と加熱性能が発揮できず、販売から間もなく、ユーザーであるS社からのクレームにより販売契約がキャンセルされた。ただし、P社は補修による性能向上も可能であるとして、売上の取消は行わず、返品された製品についても、「取引先(S社)の要望による一時保管」との名目で、外部の倉庫会社に寄託していた。当該事実が監査人に伝えられたのは、契約のキャンセルから2年程経ってからであり、S社への売掛金はその時点でも滞留したまま、何も手当されていなかった。なお、監査上は、新規事業の規模が主力事業に比して小さかったため、特段手続を実施していなかった。

問題3 購買・棚卸資産・原価計算【配点 30 点】

以下の各問は、我が国の棚卸資産に関する会計基準等に基づいて解答すること。

問1 以下の問いに答えなさい。

1. 以下の記述について、記載内容が正しければ解答欄に○を、誤っていれば×を記入し誤りと判断した理由及び正しい内容を答えなさい。
 - (1) 購買取引の実施部署として通常、購買部が設置されている。したがって購買取引の理解のためには、一般的に購買部の職務を理解することで足りる。
 - (2) 支給材を外注先に送付する場合、買戻義務がない場合は収益認識する。
 - (3) インコタームズの定義で、CFR (Cost and Freight) は、売主が船積港で本船に船積みするまでのリスクを負担する点で FOB (Free on Board) と同じである。
 - (4) 棚卸資産の購入代価が仕入計上時までには決まっていない取引の場合、購入代価を合理的に見積って計上しておき、確定した後、確定額との差額を修正する。
2. 会社が、購買プロセスにおいて ERP システム（複数のシステムを統合して機能しているシステム）を利用する場合、全て手作業の場合と比べて監査の観点で低減すると考えられるリスク、及び当該リスクが低減すると考えられる理由をそれぞれ答えなさい。

問2 JFAEL 株式会社は、東京証券取引所プライム市場に上場している測量機器メーカーである。あなたは、JFAEL 株式会社の監査を当期から主査として担当しており、期末監査手続を実施している段階である。

以下の[資料]を参考にして、問いに答えなさい。

[資料]

JFAEL 株式会社は、営業循環過程から外れた在庫について、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」第9項に基づき、以下のとおり、一律に帳簿価額を切り下げる方法を採用している。また、実際にこの方法で切下げ額を計算するために、各製品群別に、回転期間を計算した「回転期間一覧表」を作成している。

	回転期間			
	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上
A製品群	10%切下げ	30%切下げ	50%切下げ	100%切下げ
B製品群	25%切下げ	50%切下げ	75%切下げ	100%切下げ
C製品群	100%切下げ	100%切下げ	100%切下げ	100%切下げ
D製品群	50%切下げ	100%切下げ	100%切下げ	100%切下げ

1. 棚卸資産プロセスにおける重要な虚偽表示リスクとして、費用の過少計上を想定した場合には、一般的に資産の過大計上が行われると考えられるが、棚卸資産の過大計上を想定した場合に関連するアサーションを2つ答えなさい。
2. [資料]に記載された営業循環過程から外れた棚卸資産の評価ルールに対して、会計上の見積りの監査を行う上で検討すべきと考える事項を答えなさい。

3. [資料]に記載された「回転期間一覧表」に対して、監査を行う上で検討すべきポイントを2つ答えなさい。

問3 以下の文章は、中間財務諸表に関する会計基準等について記述したものである。空欄①～⑭に当てはまる適切な語句を[語群]から選択しカタカナを答えなさい。

中間会計期間末における棚卸高は、前年度に係る（ ① ）棚卸高を基礎として、（ ② ）により算定することができる。

年度決算において、棚卸資産の簿価切下げに（ ③ ）を適用している場合は、中間会計期間末においても（ ③ ）による。また、年度決算において（ ④ ）を適用している場合は、中間会計期間末において、（ ③ ）と（ ④ ）のいずれかを選択適用することができる。この場合、いったん採用した方法は、原則として（ ⑤ ）して適用する必要がある。なお、中間会計期間で（ ③ ）を採用して評価損を計上した場合、年度決算では、当該評価損戻入れ後の帳簿価額と年度末の棚卸資産の（ ⑥ ）（市場価格が観察できないときの合理的に算定された価額及び年度末において（ ⑦ ）によっている場合の（ ⑦ ）を含む。）を比較して簿価切下げの要否を判断することとなる。

中間会計期間末における通常の販売目的で保有する棚卸資産の簿価切下げにあたっては、収益性が低下していることが明らかな棚卸資産についてのみ（ ⑥ ）を見積り、簿価切下げを行うことができる。なお、収益性が低下していることが明らかかどうかは、棚卸資産を管理する製造部門又は（ ⑧ ）の損益の状況や、（ ⑨ ）を行っている場合における当該損失の発生状況などにより判断することとなる。また、（ ⑩ ）から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産であって、前年度末において帳簿価額を（ ⑪ ）まで切り下げている場合には、当該中間会計期間において前年度から（ ⑫ ）がないと認められる限り、前年度末における貸借対照表価額を引き続き計上することができる。

予定価格等又は標準原価を用いているために原価差異が生じた場合、当該原価差異の棚卸資産と（ ⑬ ）への配賦は、年度決算と比較して（ ⑭ ）によることができる。

[語群]

ア：正常生産能力	イ：予算管理	ウ：正味売却価額	エ：簡便的な方法
オ：時価	カ：理論	キ：品質保証部門	ク：同一事業年度内では継続
ケ：研究開発部門	コ：特別損失	サ：製造原価	シ：直接原価計算
ス：切放し法	セ：評価方法の変更	ソ：特別損失	タ：売価
チ：販売の事実	ツ：実地	テ：再調達原価	ト：使用価値
ナ：合理的な方法	ニ：正常	ヌ：著しい状況の変化	ネ：継続
ノ：処分見込価額	ハ：販売方針の変更	ヒ：洗替え法	フ：売上原価
ヘ：帳簿	ホ：特有の方法	マ：標準	ミ：品目別の損益管理
ム：営業循環過程	メ：営業部門		

問題4 現金預金・借入金【配点 20 点】

あなたは JFAEL 株式会社の監査チームにアサインされ、期末監査において現金預金・借入金を担当している。なお、会計期間は 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日とする。

[資料]

- ・決算整理前の現金の帳簿残高は 100,000 円であった。
- ・期末日に金庫内を実査したところ、次の①～⑥が現金 100,000 円として会計処理されていることが判明した。下記以外に修正事項はないものとする。
 - ① 通貨（紙幣及び硬貨）の手許有高 66,000 円
 - ② 他人振出の小切手 12,000 円（このうち 7,000 円は得意先の振り出した 2025 年 6 月 20 日付けの小切手である）
 - ③ 自己振出の小切手を回収したもの（未渡小切手） 9,000 円
 - ④ 他行振出の送金小切手 4,000 円
 - ⑤ 支払期限が 2024 年 12 月 31 日の公社債利札 5,500 円
 - ⑥ 郵便為替証書 3,500 円

問1 【資料】より、JFAEL 株式会社の 2025 年 3 月 31 日の現金の金額を答えなさい。

問2 (1) 銀行に小切手を持ち込み、入金と引き落としの記帳時間の差を利用して預金残高を多く見せる手法の名称をカタカナで答えなさい。

(2) (1)の手法に対応するための不正リスク対応手続に関する下記文中の空欄①～④に当てはまる適切な語句を の中から選択し、それぞれカタカナを答えなさい。

【翌期初の（ ? ）の出金額の検証】

4月上旬の(① ア：預金通帳、イ：当座勘定照合表)より、出金取引の中で銀行口座間預金振替取引(預け替取引)を抽出する(A銀行4月1日出金)。次に、その相手銀行の当座勘定照合表上の入金日付を確かめる(B銀行3月31日入金)。

そのうえで、A銀行の預金の減少は(② ア：3月31日、イ：4月1日)に出金として会計処理されているか、及び、A銀行の当座預金残高が銀行残高と会社帳簿残高で一致(③ ア：する、イ：しない)こと、銀行勘定調整表で(④ ア：未取付小切手、イ：未取立小切手)として記載されているか確かめる。

問3 現金預金は着服などの不正に繋がりがやすいと主査より言われていたが、JFAEL 株式会社の監査計画に関する監査調書を読み返したところ、現金預金残高には不正リスクを識別していなかった。主査が現金預金残高の監査で不正リスクを識別しないことにした理由を、現金預金と他の勘定科目の関係性の観点より答えなさい。

問4 借入のある銀行全てに残高確認を行うだけでは、借入金の網羅性の検証のためには不十分である。借入金の網羅性の検証のために適切な残高確認の対象とする母集団及び抽出基準(件数)を答えなさい。

問5 あなたは後輩スタッフより下記の相談を受けた。[相談内容]を踏まえ、実査手を省略できるか否かをその理由とともに答えなさい。

[相談内容]

定期預金残高は監査上の重要性の基準値を超えているが、金融機関へ残高確認を実施するため、定期預金証書及び通帳の実査は省略できるのではないか。

以 上